

第3回県立高等学校の在り方検討委員会の概要

日時：令和6年1月16日（火） 9:30～12:00

場所：高知県人権啓発センター 6階 ホール

第1 会次第

1 開会

(1) 教育長挨拶

2 議事

- ・学校の適正規模と適切配置について
- ・課程・学科の適切配置について
- ・学校の魅力化・特色化について

3 閉会

- (1) 閉会挨拶
(2) 諸連絡

第2 議事における質疑応答

1 学校の適正規模と適切配置について、課程・学科の適切配置について、学校の魅力化・特色化について（1）

（委員長）

まず、学校の適正規模と適切配置のうち、適正規模について議論を深めたいと思います。資料2の3ページに現計画の適正規模・最低規模が記載されており、他府県の状況も参考にしながらの議論になると思いますが、今回の在り方を検討するにあたり、適正規模を考えるのか、数字を見直すかが本日の重要な議論になります。

現計画の最低規模は、高知市以外では条件を満たすことが非常に難しくなっており、在り方として適正規模を定める意味があるのかということもあります。

また、今まで適正規模を定めていた根拠が、ICTを使うと大きな縛りにならなくなっている実態もあり、改めて適正規模をどうするか、適正規模の考え方をやめるのかも含めて議論していただきたいと思います。

現計画の適正規模や最低規模の数字の根拠について、どのくらいの規模で教員配置や科目が設定できるか、また最大8学級としている理由を補足いただければと思います。

(事務局)

教員定数の配置基準等があり、4学級や6学級の一定規模になると、教員加配がつき教員の配置上、有利になることがあります。

また、学校規模が大きくなると、部活動も含め団体活動を行いやすくなり、教育課程も様々なコースを設置しやすくなるため、規模のメリットは一定あります。

(委員長)

加配は、生徒数割合に対する定数にプラスしてありますか。また、生徒の立場からするとどのように違いますか。

(事務局)

例えば、生徒数の規模によって教員の加配があり、一定の大規模になると養護教諭や実習助手等の職員数が増えるといったメリットがあります。

また、生徒の立場でいうと、多くの学校で2年次以降に進路希望にあったコース等を選択するため、選択肢は増えるのではないかということと、部活動も含め多くの活動の中から選ぶことができることは、メリットだと思います。

(委員長)

他府県も4～8学級という数字が出てきますが、一番大きいのは4学級で1名加配であるため、4学級以上としている理解で良いですか。

(事務局)

教員数の配置でいうと加配が入ってきますが、学級規模が大きくなると系列やコースを置きやすくなることはあると思います。

(委員長)

上限8学級である理由はありますか。

(事務局)

後で確認して、説明させていただきます。

(委員長)

特定の高校だけが大規模化していくとアンバランスとなり、他の高校の規模を維持できなくなることはあるかもしれませんが、私立でも大規模な運営をしている学校もあります。大きすぎるのが良くないことがありますか。

(事務局)

国でも、標準学級数の通知が出ていたと思いますが、大きすぎることもデメリットになるため、標準的な学級数の文章が出ていたかと思います。それをベースにしているのではないかということと、バランスを考慮したことだと思います。なお、確認しご説明させていただきます。

(委員長)

まずは、学校の定員をどうするかであり、定員が4学級であれば加配も含め十分な教員配置はできるが、実際に4学級が埋まる生徒は来ていないことが非常に難しい問題があります。

定員は、高校のカリキュラムを作るために配置はするが、実態として生徒がいないことが、県として矛盾が起こり難しい問題が起こっています。しかし、単純に減らすことにはならないため、どう考えていくかということです。

(委員)

1学級の生徒数の想定はどのくらいですか。

(事務局)

高等学校においての1学級は、40人をベースとしております。

(委員)

教員数は、基本的には高校標準法にて1学級40人と定められており、子どもの数に従ってクラスの数が決まり、クラスの数が決まると教員数が決まる形で設定されている理解で良いですか。

(事務局)

おおよそその通りですが、入学定員の数によって教職員の定数が決まることになりません。

(委員長)

高知県としては、入学定員が非常に大きいまま維持されており、生徒の実数とギャップがあるところが難しいところです。

(事務局)

入学定員は、地元の中学生の在籍者数などを考慮した入学定員としています。公立高校として受け入れできる基準として40人をベースとするため、40の次が80となりま

すので、乖離している地域もあります。

(委員)

最低規模は、定員数と中学校からの卒業数に基づき策定された経緯と考えて良いですか。実態に合わないため、最低規模を見直す必要があることは分かりますが、前提となる部分を教えていただきたいです。

(事務局)

最低規模の考え方は、3ページ表のように、平成26年度再編振興計画策定時は、教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズ、集団活動に社会性の育成を図るためには、2学級程度の規模が必要でないかということと、一方、最低規模の特例として20人を定めているのは、地域に学校がなくなると過疎化が著しく、他に高等学校へ行く手段がないといったことがあるため、20人以上を最低要件として維持していくべきではないか、そこで社会性を身につけることや切磋琢磨する要件として、20人が必要ではないかとの議論があったと記憶しています。

(委員)

教育の質について、実際に質が下がったことはありますか。提供できる教育の質はあまり変わっておらず、質的には維持できている根拠やエビデンスはありますか。落ちてきていることであれば、深刻なことだと思います。

(事務局)

学校の状況を見ると、分校は10名を切る状態が続いてきている中で決して質が落ちてきているわけではありません。

背景としては、後期実施計画から取り組んでいるICTの取り組みが進み、遠隔授業の中で生徒が進学や多様な学びをしたい場合に、個別の教科・科目を履修することができるようになってきたこと、もう1つは、地域との連携・協働等がさらに進み、異年齢も含めた活動が盛んになり、社会性を育成する取り組みが進んできたことが要因であると考えています。

(委員長)

最低規模の特例校は、20人以上を集める目標値ですか。

(事務局)

目標値というよりは、20人以上は必要ではないかという現計画の基準です。

(委員)

適正規模・最低規模の言葉ですが、最低規模に満たない学校も増えているため、今後さらに少子化で増えるのではないかと思います。

また、適正規模・最低規模の言葉や、数字的なものを根本的に変えていかなければならないのではないかと思います。

(委員長)

適正規模と言うと、この学校は適正ではないということになるため、適正でないと言わないためには、適正規模という言い方をやめなければならないと思います。

最低規模が明確になると、最低規模を満たさなければ、学校として存続するべきではないという発信になってしまい、非常にきつい言葉になると思います。

改案としては、過疎化の著しいところであれば、その地域の振興のために生徒をこのくらい集めることが望ましいという目標値は作っても良いかもしれませんが、最低規模や適正規模という言い方をやめるのは1つの案かもしれません。

(委員)

今の高知県の現状で適正規模が適正でしょうか。資料2-4で高知県と同じように適正規模を設定されている県はありますが、見直している県もあるため、少子化に伴い現状のままで良いのか気になりました。

(委員長)

他県では最低規模は定めていないところもありますし、適正規模も柔軟に考える表現になっているところもあります。学校を設置している県からすれば、最低規模や適正規模が明確になっていると、満たさないから統廃合というアクションを起こすきっかけになってしまいますが、一方で、そのようなアクションが出てこないのも問題かもしれません。数人しか生徒がいなくなった時に、どうして残さなければならないのか、見直すきっかけがなくなってしまうこともあります。

(委員)

最低規模を1学年2学級以上としているが、現状1学級の学校もあり、2学級なくても確保されたのか、ニーズに合った教育ができるのか、何とかしないといけないと考えるかで議論の筋立てが分かれると思いますが、教育委員会としてはどのように考えていますか。ICTの発達により、一定以上の教育ニーズは満たせていると考えていますか。

(事務局)

資料2 ページ学校の小規模校化の資料が実質的な学級数であり、80名の入学定員の

学校でも、40名に満たない学校もあります。そのような中では、実際1クラスの学級数であっても、2年次から複数に分けることや、1年次から30人程度の生徒数を半分に分け、少人数学級により生徒の学びをみていくことができているため、小規模校ならではのメリットもあるのではないかとことです。

一方、生徒数が少なくなると、同学年齢での交流は限定的になるため、地域に出ていくことでカバーするといった取り組みや、タブレット等を使った交流ができるのではないかとといったものにより、計画を策定した当時と環境は違ってきていると思います。

(委員長)

交流関係を提供する意味では、今のところICT等を使ってデメリットはない状態ですか。

(事務局)

言い切れないところはありますが、少人数であるため、すべての教科科目をおけない状況があり、一定絞り込みやスリム化していく必要もあります。

部活動も含め限定されるものはありますが、できるだけICT等を活用し、デメリットをなくすることができるのではないかと考えています。

一方、小規模校化がさらに進むことは、将来推計にて明らかになっているため、どのように考えていくかは、私どもも課題として持っております。

(委員長)

集団活動による社会性の育成はやむを得ませんが、地域と繋がり、地域活動に入っていくことで社会性を育むことは代わりにできるということです。

(事務局)

そこがよく進んできたところであり、中学校との連携も入ると思います。また、全国募集に積極的に取り組む地域も増え、現在の9校から来年度13校となっています。同一の地域で育った子ども達以外が入学することで、多様性等を学ぶこともできているため、県としても積極的に進めていきたいと考えています。

(委員長)

適正規模や最低規模という言い方をしないのも一つの方向性かと思います。

(委員)

適正規模・最低規模についてですが、平成26年に策定され、当時は、小規模で学校をおくよりも4学級以上の学校があれば、それぞれの生徒も同じ体験ができ、高校生活

を送ることができるのではないかという感覚でしたが、今感覚以上に少子化が進んでいることを考えると適正規模の考え方もなくても良いかと考えています。

また、最低規模もラインを構えておかないと、1人2人での高等学校は想像しにくく、子ども達にとってそのような学びが良いか疑問があります。人数を設定することで学校がなくなるといった、地域を二分するような議論も一時起こったこともあり、一定のルールも必要だと思いますが、高等学校としての形は考えていかなければならないと思っています。

(委員長)

適正規模・最低規模を言う必要はありませんが、最低規模のような、学校が存続する条件の目標値は残った方がいいということで良いですね。何とか20人維持したいという町の活動が活発化するのには、歓迎すべきことかもしれないため、最低20人は確保したい、分校であれば10人は確保したいといった生徒数の目標値は設定したら良いと思います。

(委員)

最低規模も適正規模も必要ないと思いますが、どこまでであれば学校が本当に存続して良いか、必要かを見定めるために望ましい数字があれば良いと思います。

しかし、他県では設定なしとしている県もあり、適正や最低がなく1人でも存続したならばデメリットがあるかと考えたときに、学校を存続するためには、それなりの財政的なことが必要であり、高知県の体制の中で、1人の生徒でも残していくかどうかになると思います。

小学校、中学校の統廃合が進んでおり、一番は、子ども達が集団の生活ができないからということは大前提にあります。財政的なことも含め、協議してきた経緯もあるため、将来的に県立高校もそのようなこともあると思います。望ましいという数字であれば柔らかいものだと思いますので、そのような形で残すことは必要ではないかと思いません。

(委員長)

方向性としては、適正規模・最低規模という言い方はやめるとし、在籍する生徒数1学年1学級20人以上が望ましい、望ましい理由は、集団活動における社会性の育成など高校で育まれる能力のため、あるいは、分校では10人以上が望ましいというようなことを言う。統廃合は財政がもう存続できないと言い出したら仕方ないが、教育委員会として財政的なことを議論するものではないと思いますので、そのようなことは言わない方向性でよろしいでしょうか。

もう一点、大きな本日の議題で、課程・学科の適切配置です。まずは、普通科、専門

学科、定時制、通信制をどのように配置するのが良いのかですが、総合学科と普通科はどこが違ってくるのか教えてもらえますか。

(事務局)

学ぶ科目として、普通科は基礎的な科目を中心に学んでいくことになります。総合学科は、生徒自身が専門科目を学びたいとなれば、専門学科を選択でき、学校に入ってから選ぶことができる特徴があります。専門系の科目になると、25 単位を履修する形であり、高校1年の段階で、どのような方向で学びたいのかを選びながら、進路決定に向かって取り組んでいくという特徴があります。

普通科は、名前自体が分かりにくいこともあり、普通科を別の名称にすることができる改編が令和4年度から可能となっています。普通科と呼ばずに、例えば、島根県隠岐島前高校は、地域共創科を作り、地域で活動する科目をおき、生徒の体験活動や探究学習を中心に行うような科を設置しています。しかし、これは普通教育を主とする学科の中の枠組みの1つであるため、学ぶ時間数がそれほど多くなることはありません。3年で6単位くらいの学びを充てることができる形であり、普通教育を主とする学科の特色化・魅力化のため、改編等を検討すべきではないかとのことで、現在モデル校として清水高等学校で取り組んでいます。

(委員長)

普通科は基本的にはまだ縛りは強いということですか。科目設定値は、6単位分だけ少し自由に変えて、他は名前を普通科と呼ばずに別の名前にすることができるのが普通科改革ということですね。

(事務局)

普通科における学科改編の中身はそのようなところですが、専門系列であると履修に25単位必要になります。そうすると専門学科という形に変わってきます。

(委員長)

総合学科で普通科系がありますが、どのように違いますか。

(事務局)

高校に入ってどちらにでも対応でき、室戸高校であれば、1年次にどちらに行くかを決め、機械を学びたい場合は、機械系の科目の学びができるようになり、大学進学したい場合は、普通科系の学びを選び、進学に向かって取り組むことができるような選択ができる特徴があります。

(委員長)

いくつかの学科が混ざったようなものが総合学科ですね。

(事務局)

普通科と専門学科が混ざった形になります。ただ、生徒数の減少により学ぶ系列が、限定的になり、今後も系列を多くは用意できないのではないかと思います。特に、小規模校化が進む室戸高校や宿毛高校等の総合学科では、系列の整理が必要ではないかと考えています。

(副委員長)

普通科の学科改編や違う学科を作ることは、どこが主体性を持って決めますか。

また、そのような科ができて専門科となった場合に、教員のスキルやレベル、生徒への指導等はどのようになりますか。

(事務局)

どこが主導するかは、例えば、嶺北地域であれば、嶺北のコンソーシアム会議で、教育活動をどうするか協議する中で、普通科の取り組みで十分でないとなれば、要望が出てくることもあります。

魅力化・特色化のため、地域の資源を生かしながら各学校が取り組んでいますが、非常に分かりにくく、普通科はどのような学びができるのか見えにくいことがあります。県教育委員会としても、学校がどのような学びをしているか明確にし、地域の方や中学生、保護者にしっかりとPRすることが必要であると思っています。

地域の学びが実現できる内容は、その地域により分かりやすく伝えていく中で、学科の改編も考えられるのではないかと考えています。例えば、清水では、小中高で英語教育に取り組んでおり、英語を柱にして、国際交流を改編によりさらに進めていくことがベースとなっています。対応できる教員は、英語の教員が中心になりますが、学校の教職員も各地域や教育センター、学校の研修等で取り組んでいくものと思います。各地域の中での学び・特色をどのように教育課程に入れ込んでいくのかについて、地域の方と一緒に取り組むことになるのではないかと考えています。

(委員長)

地域とディスカッションする場は各学校にありますか。

(事務局)

常態化はしていませんが、一つはコミュニティスクール、学校運営協議会等で協議をすることと、コンソーシアムという形で、清水高校は産業界の方も入っていただき、市

町村、小学校・中学校の職員が一堂に会して、清水高校の取り組みや魅力ある活動を議論する場があります。その中で、土佐清水市の活性化にも繋がる人材育成をどうしたら良いのかという議論の中で、今回の改革部分が生まれてきたものであります。そのようなものを活用し、ベクトルを合わせながら土佐清水市の人材育成に取り組んでいます。

他地域でも、コンソーシアム会議が行われているため、そのような会議を利用しながら、地域の人材育成にも繋がる高等学校の魅力化を議論していければと思っています。

(委員)

中学校の立場としては、子ども達は普通科と総合学科がはっきり分かっていない状況であり、将来のことが全然イメージできずに、高校へ行けば何とかなるという感覚があります。普通科に行けば、専門学校や大学の選択の余地はあると、あまり深掘りせずというイメージがあります。

そのため、中学校としては普通科があれば、子ども達も保護者も安心したような形があり、全部が総合学科となれば、中学校は、学校の総合学科がどのような学科があるかを、保護者に説明というような形になり、そのようになると中学校の教員は、どこの高校に総合学科のコースがあるのかを、自ら勉強してという形になってしまうと思います。

探究しすぎて大学へ教科が足りないという高校を卒業したメンバーもいるため、そのような部分では普通科は置いておくべきではないかと思い、保護者も、あまり知らないという部分はあろうかとは思っています。

(委員長)

普通科があれば普通科に迷わず行くことが主流になっています。総合学科があるところでも、普通科から総合学科に変えようとする大変反対で、普通科があるべきというのが、保護者や中学生のイメージだと思います。極論すると、普通科を全部やめてしまうと各学校が具体的に何をできるか分かりますが、今はそうっておらず、そうすると普通科は、各地域から通えるところには必ず配置しなければいけない。

普通科の名前を魅力的にしようというのがありますが、名前は普通科のままが良いですか。

(委員)

中学校では、将来的にどのような方向に行きたいか進路指導をしますが、自分の成績を考えていくと、なかなか決めることができない。大学も学科を選ばなくてはならないが、大学もまた変わってきており、幅広く専門的な学科が無くなってきているとも感じています。自分の将来を悩みながら進み、自分の人生設計ができなくても、迷いながら、学びながら、子どもを育てていくというのは、教員も学ばなければならないですが、教員も普通科の方が勧めやすい部分はあるかとは思っています。

(委員長)

名前は別の議論かもしれませんが、中学生からすると、普通科があって欲しいことになります。大学の専門が分かりにくい学科が最近増えてきており、大学で普通科を作れば人気が出ると思います。ただ教育的に言うと、キャリア教育が十分に機能しないため、自分の進路選択が後ろにシフトしてる現状からするとやむを得ないのかもしれませんが。

(委員)

前回の検討委員会の意見概要にて、魅力化・特色化をしないといけないという話が出ており、普通科がニーズに合っていてその方が良いとなると、尖らせられないという話と天秤に載ってるように見えています。少子高齢化社会の中で、地元進学率 50%を達成するとしたときに、初等中等段階から、地域や地域産業をよく理解してもらい、将来の地域を構想して形成するところまで考えてもらうような子ども達を育成していくときに、特色を持たせれば持たせるほど、普通科の理念から離れていくのではないかと思います。小学校・中学校段階、キャリア教育まで踏み込む最終のところになるのか、現状において普通科は重要であるのかは、大きな分水嶺かと思えます。これまでの議論からすると特色を持たせて、子ども達と地域に選んでもらう、将来を見越して選んでもらえる高校が多くできてくると良いという話でしょうか。

(委員長)

深刻な問題は、特に高知市以外で普通科が定員を満たせず、高知市に流れてしまっている現状があり、対応していくためには普通科だけでなく、地域との繋がりを持った何か尖ったものがないといけないと思います。例えば、地域とのコミュニケーションの中で、学校をもっと活性化するために、この地域はこのように取り組む普通科ではあるが、少し尖った内容にしていく、少し改革していくという方向が魅力化に繋がるかもしれませんが。普通科ばかりやるとか、普通科をやめるともならないが、普通科が魅力的に映るような改革をしていくことによって、高知市以外の普通科を活性化していくということかと思えます。

(委員)

学校として尖らせるところをつくることは、全体のカリキュラム等もあると思いますが、個々の生徒をどれだけ見ていき、より丁寧に進路指導ができると、生徒数が少なくなってきたため、普通科であったとすると広い部分からアプローチできる可能性があるかもしれないと思いました。

産業系専門学科で、最低規模を下回る学校の中に、高知海洋高校が入っていますが、この学校は、地域にとどまらずもっと広いところからアプローチする、高知県の産業を維持するためにも必要な役割を持っていると考え、最低規模という議論から外れ、

別の観点から振興や魅力化を考えていかなければならないと思います。

(委員長)

海洋高校に関して、全国募集等に取り組んでいると思いますが、基本的には高知県の唯一の水産の教育の拠点ということですね。

(事務局)

水産や看護科という専門学科は、地域ではなく県全体で配置する考え方をとっています。

高知海洋高校は、水産教育を行い人材育成にも努めているところですので、一定必要な学校でもありますし、産業人材育成するための大きな役割をもった学校と捉えています。全国からも生徒を募集しているため、この取り組みをさらに充実させ、海洋実習船で国際航海しながら資格も得ることができる特徴も、さらにPRしていきたいと思っています。

(委員長)

水産科・看護科は、現状の体制は良いですが、工業や農業は、学科の見直しも必要になってくる場所があるかもしれません。

2 学校の適正規模と適切配置について、課程・学科の適切配置について、学校の魅力化・特色化について(2)

(委員長)

現在、課程・学科の適切配置を議論しています。資料2の1ページに、高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめの抜粋がありますが、先ほどから学校の規模や配置に関して議論いただき、③全日制、定時制、通信制の望ましい在り方を考えるべきであることが、国でも議論されています。

特に定時制や通信制をどう位置付けていくかは、今回検討しなければならないと思います。私立の広域通信制高等学校が飛躍的に伸びてきており、どこの学校も自分のやりたい学びや個別の指導ができることで、非常に魅力的にPRして生徒を集めています。

対して、高知県を含め公立の通信制は必ずしもそのような形でなく、従来型の郵便でのレポートに留まっており、この在り方を検討する必要があると思います。

また、他県の定時制では三部制があり、昼間仕事をして働きながら学ぶことが昔の定時制のイメージですが、現在は仕事をしながら学んでいる方はかなり減っており、中学校で不登校等により学校に馴染めなかった子が、全日制の時間には行きにくいいため、時間をずらしたいといったこともあります。多様な生徒に対応できる意味での、定時制の

在り方を考えると他県のように三部制も考えられると思います。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の流行以来、不登校等も多くなったこともあり、今は様々なニーズがあります。

また、まだ中学生のときに不登校になり、改めて高校の勉強をしたくても、普通の定時制に行きたくない、人に会いたくないといったことで多様化していると思います。

定時制は、以前は高校に行けなかった子や行きたくなかった子が行っていましたが、今は行けない理由に対応するような定時制の在り方になっていくのではないかと思います。

(委員長)

不登校が非常に増えており、中学校でもかなりの数の不登校がいると思います。中学校、高等学校のクラス当たりの不登校数は分かりますか。

(事務局)

1クラスは把握していませんが、本県の令和4年度の高等学校は、千人当たり 17.6人、1.76%であり、中学校は少し多い状況で、千人当たり 59.9人、5.99%となっています。

(委員長)

不登校の課題を抱えている子に対しては、どのように対応するかという次のステップに入ってきているので、高等学校もそれに沿ってやっていく必要があると思います。

定時制・通信制は、学校に行きにくかった子をどのように受け入れ、高等教育を行っていくかということに注力するべき時代なのかもしれません。中学校の不登校の状況は、どのような状況ですか。

(委員)

千人当たり 5.99%という高知県は、本当に多い状況です。

不登校になるきっかけは、中学校で始まったことではなく、小学校から行くことができないといったことや、本人だけでなく、家庭的な背景が多くなっています。

また、友達に会いたくないわけではなく、学校が好きだけれども行く勇気が出ないことや、無気力・無関心といったことで、定時制や通信制を目指す子ども達も多い現状であり、定期制や通信制があるおかげで助かっている現実があります。

(委員長)

進路指導で、定時制・通信制の方が向いてるという指導をされることもありますか。

(委員)

学校が提案という進路指導ではないため、将来的なことを考え保護者を交えた三者面談を中学校では行っています。

(委員長)

ホームページを検索して通信制の高等学校を見ると、非常に魅力的に見えると思います。様々な問題を抱えていても自分のペースで、自分なりに勉強できることがうまく書かれており、私立の通信制を選ぶモチベーションにも繋がっていくと思いますが、公立としても対応するものが出せないのか疑問です。

今、定時制や通信制が中学生に対してどのように門を開き、アピールしてるのか、中学校で苦勞した子はうちにきませんかと積極的に言える形にした方が良いと思います。

(委員)

定時制や通信制は、普通高校と比べるとネガティブに捉えられると思いますが、もっとPRしていくべきだと思います。また、その内容も魅力的に作り変えていくことが必要だと思います。

今の世の中、オンラインにて自分で選択しながら勉強したい科目を学ぶことができ、友達とも全国的に繋がっていくことができます。私立の選択が多いところからみると、公立のシステムも見直して、選んでもらえるものにしていく必要があると思いますし、子どもや保護者の皆さんに対して、もっとPRしていくべきだろうと考えます。

(委員長)

どのような運営をして魅力を出していくのか、私立の通信制と対抗する必要はありませんが、公立としても同じ受け皿はつくれるため、ぜひ実現してもらいたいと思います。逆に言うと、私立はそこまで広く扱うことができないが、公立の場合は、定時制と通信制との組み合わせで、全体で多様な学びを提供できることをネガティブではなくポジティブに、むしろ積極的にそういう学びができるということをアピールしていくことが重要なかもしれません。

一方で、定時制で仕事をしながら専門的な勉強することも、実態としてはありますか。

(事務局)

資料9ページ下に、公立高等学校定時制夜間部生徒の就労状況の表があり、有職生徒数の割合を載せています。令和5年度は、有職生徒数135人、割合51.3%となっています。

す。この表には、アルバイトも含んでいるため、正規職員で見るとかなり少ない状況があります。

(委員長)

就労状況を把握すること自体が既に仕事をしながら学ぶという大前提であり、多様な学びの1つに仕事をしながらも学べるという位置付けの転換が必要かもしれません。

あくまでも、定時制・通信制は、多様な学びの提供であり、その中の1つとして就労しながらでも勉強できるという逆転の発想をしなければいけないのかもしれないかもしれません。

(委員)

高知県では定時制・通信制は、苦勞した生徒が行くべきところというネガティブなことが表に出ており、全国の中では、ギフテッドのような特殊な能力で秀でている才能を持っているが、みんなとの生活は苦手であるような人たちもいます。そのような人達の学びの場を確保することは、これからの将来大事だと思いますし、定時制・通信制という定義を決めず、特殊なことを勉強するということを様々な形で受け入れられる学校が必要で、高知県でも計画を立てる中で、そのような学校を先進的に作っていくことも考えていけばどうかと思います。

(委員)

必要なのは子ども達に対して学びの保障がされることであり、子ども達の状況や家庭の環境が多様化している中で、提供される学びの形も多様でなければならないと思います。そのため、普通科もあれば職業科、通信制、定時制もあると考えておく必要があるのではないかと思います。

通信制は、学校やクラスでの学びが難しい状況である子ども達にとっての非常に有効な教育機会保障のための手段であるため、公立の通信制をさらに拡充することや、特色を持たせていくことはその通りだと思います。

しかし、広域通信制は制度改正が行われており、スクーリングや面接指導、試験等における学力保障をしっかりと行わなければなりません。広域通信制では難しいところもあります。学生の集め方や魅力的なカリキュラム、先生方の関わり等で私立の広域通信制に学ぶことが良いかと思いますが、公立として考えたときには、個別最適化された学びと協働的な学びが両方必要となります。スクーリングを中心とした面接指導での人間関係形成や、試験等による学力保障は重要なため、公立で作るときには十分気を配って議論していただければと思います。

(委員)

学びの多様性を積極的に保障していくという意味で通信制をどう捉えていくか、どう

組み直していくかはとても大事だと思います。

セーフティネットという言い方で説明されましたが、それはネガティブな感じであるため、ジャンピングボードというかさらに伸びていく、先ほど出てきた特異まれな子どもで非常に能力はあるが集団的な学びの中ではうまくいかない子においても、個別の学びができる、通信制に行ってもものすごく難しいというところにいったという事例もあります。そういう形で、郵便制ではなく、本当の意味でのこれからの通信制というものをアピールしていく、コンテンツをどうしていくかということが大事だと思っています。

(委員長)

郵便からICTに切り替えるテクニカルなところはもちろんです、セーフティネットと言われると非常にネガティブに聞こえてしまうため、モチベーションを持って学びやすい優れた学習環境であることを分かってもらえるPRの仕方が必要なのかもしれない。

大人は昔のイメージを引きずってしまうため、大々的に高知県の定時制・通信制は変わったというドラスティックな変化を見せないと理解してもらえないかもしれません。

(委員)

定時制・通信制は、4年制が基本であり、各学校の定時制は3修制という形で、定時制に通いながら通信制の単位を取得することで、3年間で卒業できる制度を各学校工夫して行っています。多様な学びをしたい生徒には、そのようなメニューを示し選んでいただくことも大事だと思いました。

また、広域通信制の中には、高校卒業認定試験の取得をもって卒業としているところがあるとしたならば、公立の場合は、高等学校卒業のため、これからの高校卒業という動きは、大きな社会へ出ても必要な資格だと思うため、公立の通信制であれば、高等学校の担うところが大きいと感じました。

(委員長)

定時制と通信制を組み合わせることができるということですね。

多様な児童生徒がいるため、生徒の多様性の分析は必要かと思いました。分析をした上で、生徒はどのような学びの環境があれば学びやすいのかを勉強しておかなければならず、それに相当する学び方を定時制・通信制、またはその組み合わせで、このような学び方ができるということを、セーフティネットという言い方ではなく、このような新しい学び方が高知県にはあるということ売り込みをする。むしろ積極的にこのような学びで、自分を伸ばすというような在り方に持っていく方向ですね。

(副委員長)

嶺北地域でも、今出てきたような生徒がいる場合に、高知北高校の名前がなかなか出てこない実態があります。私立は様々な魅力もあると考えられるので、費用の面もあるかと思いますが、公立の通信制で民間活力やノウハウを一部活用して、魅力化を図ることはできないでしょうか。

他の通信制とは違った色を出すことができれば、公立の良さである特に費用面で、選択肢の1つにもなるのではないかと思います。公立・私立との違いを考えた中では、民間の活用も必要になってくるのではないかと思います。

(事務局)

これらの情報につきましては、改めて調べたものをご提供させていただきます。

例えば、太平洋学園が定時制の総合学科と通信制を併置した私立の高等学校であり、総合学科の系列が5つ用意されています。普通系列、情報系列、家庭福祉、美容系列という学びを選択することができることと、定時制は2部制であるため、9時くらいからと11時前くらいからスタートする形で4時間の授業であり、生徒がどちらかを選択しながら登校します。併せて、通信制と併修することで、3年で卒業できるという学びの特色もあります。また、前期と後期で1つの区切りとしており、通常、学校は1年で全部の単位を履修しますが、前期と後期であることで、途中からの入学転学等に対応しやすい、学び直ししやすい特色も持っております。

(委員長)

通信制を考える子が高知北高校の名前が出てこないのは、問題だと思っており、高知インターネットハイスクール等の名前に変えるか、あるいは、高知北高校であるが、実態として、表に出すのは高知インターネットハイスクールという看板を出したら、もう少し意欲的に行きやすいと思います。イメージを払拭するためにはそれぐらいのことが必要かもしれません。

(事務局)

高知北高校は、人数制限はありますが、外部講師の特別講座を開き、昼間部も夜間部も自由に受けられる制度を早くからとっており、単位認定もできます。他の夜間の定時制についても、聴講生制度にて、別枠で授業を受けられるようになっています。

高知北高校の名前が出ていないということですが、通信だけでいうと、高知北高校も人気もあり、現在頑張っています。

(委員長)

高知北高校もこれまでの実績もありますが、生徒にとってのネーミングは何か考える

必要があります。

(委員)

保護者の意見ですが、子どもが行きたい高校を、そのまま推奨する保護者が増えてきているのではないかと思います。一部、保護者が通った高校に行きなさいという保護者も少なからずいると思います。そのようになれば、進路指導の時に自分の書きたい学校を書けば良いですが、やはり親と相談することもあると思います。

私立に行っている場合、私立を受けてみたらということになっていくため、先ほどの定時制等とかの魅力をうまくアピールしていかないと、すぐ効果が出ないため、10年後や20年後に効果が出ていく長いスパンで良いと思っており、そのような形で、少しずつでも変革し、見直していく形でも良いのではないかと思います。保護者も変わり、時代に沿った保護者の考えになっていき、子どもを主張することが増えていくのではないかと思います。

(委員長)

急激に変えるのではなく、徐々に変えていった方が良いということですね。

(委員)

急激でも良いですが、結果はなかなかでないと思います。

(委員長)

保護者のフィードバックがどうしてもかかります。一昔前であれば、学校に行かないことは、保護者は許してくれませんでした。最近では嫌なら学校に行かなくていいと言う保護者が普通になり、考え方が随分変わってきました。無理やり行きたくない学校に行かせるより、行きたい学校に行かせる。その時に、選択肢がネガティブでない、多様な選択肢がうまく並んで見えてくるというのが大事なことです。

(委員)

学力を保障する授業をきちんと行い、子ども達が学力を身につけているかチェックしていると思いますが、年々基礎的な学力が下がっている気がしています。

高校を出て、会社等に就職した子どもさんが、会社の中できちんと力をつけていけない、成長することができず、中学校や高等学校で基本的に身につけないといけない力が不足していることが多いのではないのかと感じています。

様々な特色や多様性に対処していかないとはいけません。現代において、本当に必要な基本的な力をつけていける教育システム、基準に達している人が卒業していることが必要ではないかと思います。そのようなことをきっちりすることで、高知県の学力を

上げていけるのではないか、その上に、それぞれの技能や特色を積み上げていける形であれば良いと考えます。

基礎的な力の定義も難しいと思いますが、人の言うことを理解し、自分の考えていることを言葉や文字で伝えることができる、仕事に就いて伸びていける基礎的な力が必要だと思います。そこはきっちりとおさえていただきたいと思います。

(委員)

先日も、県立高校の2割学力低下という新聞記事が出ており、子ども達の学力を上げるために、様々なことをしていると思いますが、学力がついていない状態で働きに行っても、本当に伸びず、伸ばそうと思っても伸びません。学生時代に身につけておくべきことが身につけておらず、いい子はどんどん出ていくと思います。様々な学力層がありますが、もっと引き上げていかないと、高知県の経済にも繋がっていかないのではないかと思います。

今NHKの高校講座を改めて見ると面白いのですが、学生時代に実際に面白かったかと思うと、面白くなかった授業が多かったのではないかと思います。先生方も忙しいと思いますが、その中でも魅力的な授業がどれだけ行われているのか、すべてにおいて改革をしていかなければなりません、子ども達の学力を上げるべく先生方、毎日頑張っているらっしゃると思いますが、その方向が違うのではないかなと思うところです。

(委員長)

非常に深刻なところですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

まず、1点目の学力についてですが、授業改善に向けた取り組みも各学校で行っています。高等学校課で学校支援チームを設置しており、授業改善に向けて各学校訪問等により授業改善に努めているところです。

学力把握検査も、高知県独自ですべての高等学校で行っているものあり、その結果に基づき、学習支援員を各学校に配置し、日頃の授業では学びに結びつきにくいような生徒の支援もさせていただいているところです。

一方、社会性の育成にも非常に力を入れており、ソーシャルスキルを身につけられるようなプログラムを各学校で取り組んでいるため、成果というとまだ出ない部分もあるかもしれませんが、取り組みを進めています。

(委員長)

非常に深刻な問題ですので、次回以降議論をさせていただきます。

大学でも非常に感じており、学校の勉強について形骸化が進み、あまり自分自身で学

ぶ経験をせずに大学まで来ていることを感じます。自分で本を読むことやネットで調べるなどして、学んでいく力の学力は本当はない状態です。基礎学力は一定ありますが、それも下がってきていることを私も感じます。

どこまでさかのぼって議論すれば良いのかは難しいところですが、高等学校の在り方としては外せないため、どうやって学力を上げていくか、議論しなければならないと思います。

時間が来てしまいましたので、今日の議論の中で思いついたようなことをメールで事務局に送っていただいて、整理していただくと良いと思います。

(事務局)

1つ冒頭で、適正規模の関係で8学級のお話でしたが、見つけることができません。適正規模については、1学年4～8学級とした理由は、平成26年のさらに前の平成15年に県立学校の再編計画があり、その当時から4から8ということで、一定生徒数の減少を見越して8くらいにしたのではないかということで、明確な理由がわかりませんでしたので、持ち帰って確認させていただきますが、現在、8というものに明確な理由はないのではないかとこのところではあります。

(委員長)

私の方での司会は以上になります。ありがとうございました。